

税金考

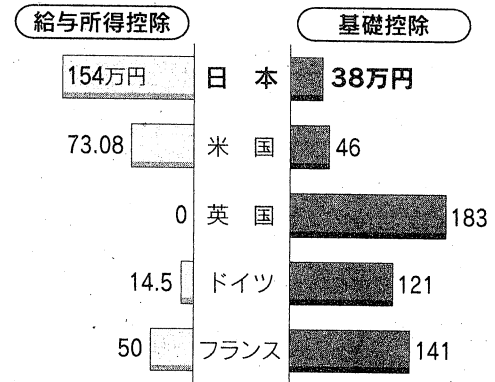
2016/2/23

政府・与党が昨年末の税制改正大綱で先送りした所得税の抜本改革。今夏の参院選後には検討が本格化する。焦点の一つが収入から経費などを差し引く控除制度のあり方だ。(一面参照)

「日本の給与所得控除は世界的に過大だ」。ある財務省幹部は漏らす。日本で年収500万円の独身の会社員が「みなし経費」として収入から差し引ける給与所得控除は

所得税改革、経費も焦点に

日本は給与控除が大きいが…



(注)円換算。年収500万円独身の人の場合で比較。財務省の資料をもとに税理士法人A・I・ブレインが試算。15年1月時点

154万円。確かにドイツの14万5千円、米国の約73万円と比べて大きい。額面通りに受け取りにくく、すべての納税者が等しく受けられる基礎控除額は日本は世界的に低い。だが、財務省の主張は水準だ。基礎控除の相当

基礎控除、主要国より小さく

額を比べたところ、英国は約183万円、フランスは約141万円と日本の38万円と比べ数倍だ。基礎控除は納税者が最低限の生活を営むために必要な収入を守る趣旨がある。ドイツでは生活保護の支給額の変化などに応じて基礎控除を引き上げたが日本は1995年から38万円のままで、国の財政の悪化が進むなか、給与所得控除は縮小傾向にある。だが、積年の課題である基礎控除の拡大もセットにしなければ納税者の反発は大きくなりそうだ。